



広報

つがる

2008
2.1 No.72
お知らせ号

●市の人口と世帯数（平成20年1月15日現在） ●人口 38,908人（男 18,610人／女 20,298人） ●世帯数 13,381世帯

場所	日時	会場
市役所2階	午前10時～午後2時	木造会場
行政相談委員 木造若緑5の7	2月8日、22日（金）	相談室
電話 42・5568	午前10時～午後2時	相談室
行政相談委員 森田会場	2月8日（金）午前10時～正午	森田会場
森田町床舞豊原84の2	午前10時～午後3時	森田会場
行政相談委員 稻垣会場	2月13日（水）	稻垣会場
稻垣町豊川酒田27	午前10時～午後3時	稻垣会場
電話 46・3860	午前10時～午後3時	稻垣会場
（車力会場）	毎日実施（フラット定休日を除く）	（車力会場）
牛潟町柏山3の1	午前10時～正午、午後2時～4時	お越しください。
行政相談委員 牛潟町柏山3の1	午前10時～正午、午後2時～4時	でありますので、事前に電話で確認のうえ
電話 56・3514	お越しください。	お越しください。

2月の行政相談



日時	場所	内容
2月18日（月）午前10時～正午	稻垣公民館	・血压、体脂肪、腹囲測定 ・愛煙家相談（呼気中二酸化炭素濃度、尿中ニコチン濃度測定） ・骨密度測定（骨の強度） ・健康相談（健康手帳をご持参ください）

●健康チェックデー in 稲垣

問い合わせ先	日時	農家相談を開催します
市役所 健康推進課	2月21日（木）	農業委員会では左記により農家相談を実施しますので、農地の売買、賃貸借等相談したい方は、お気軽にいでください。
○稲垣支所 午前9時30分～正午	○車力支所 午後1時30分～4時	（車力会場）

問い合わせ先	日時	内容
青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課	2月18日（月）午前10時～正午	・ハローワーク（公共職業安定所）の組織見直しによりハローワーク鰺ヶ沢は、3月31日をもって廃止となります。 これまで、同事務所で取り扱っていました職業相談・職業紹介、求人受理、雇用保険の受給手続き、雇用保険の資格取得・喪失などに関する事務はハローワーク五所川原に引き継がれますので、4月1日以降は、ハローワーク五所川原での受け付けとなります。

ハローワーク鰺ヶ沢が
廃止されます

内閣府では、平成20年度に実施する国際交流事業（「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「世界青年の船」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」）の参加青年を募集しています。

青年国際交流事業に
参加してみませんか

問い合わせ先	日時	廃止日
ハローワーク鰺ヶ沢（3月31日まで） 電話 0173・72・3141	2月21日（木）	平成20年3月31日（月）

モニターを募集しています

総務省では、電気通信サービスを安心・快適にご利用いただけるよう、ご意見やご要望を幅広くお聞きし、今後的情報通信行政に反映させるため、電気通信サービスモニターを募集します。

ハガキ裏	ハガキ表
①郵便番号・住所 ②氏名（フリガナ） ③電話番号 ④年齢、性別、職業 ⑤メールアドレス ⑥応募の動機 ⑦モニターミーティング参加希望の有無 ⑧募集を何で知りましたか（市の広報等）	980-8795 仙台市青葉区本町3の2の23 東北総合通信局 電気通信事業課 行 〔モニター希望〕

- 応募資格 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある東北にお住まいの満20歳以上の方
- モニターにお願いすること
 - ・総務省が実施するアンケート（年2回実施予定）への回答
 - ・各地域で開催するモニターミーティングへの出席（別途出席依頼者のみ）
- 委嘱期間 6月1日から平成21年3月31日までの10ヵ月間
- 募集期間 3月3日（月）～4月4日（金）
- 募集人員 120名

パートタイム労働法が変わります

少子高齢化、労働力減少社会で、パートタイム労働者がその能力をより一層有効に發揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正されました。

- 労働条件の文書交付・説明義務
- 労働条件を明示した文書の交付等の義務化（過料あり）等
- 均衡のとれた待遇の確保の促進（働き・貢献に見合った公正な待遇の決定ルールの整備）
- 通常の労働者への転換の推進
- 通常の労働者への転換を推進するための措置を義務化
- 苦情処理、紛争解決援助
- 苦情を自主的に解決するよう努力義務化

施行期日 平成20年4月1日 施行

相続登記無料相談

資料請求・問い合わせ先
青森労働局雇用均等室
電話017・773・4211

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。相続の相談は、司法書士にお任せください。

相談事例

- ・相続人の中に行方不明の人�이いて協議ができないときは：
- ・亡くなつた人が多額の借金を残して

- しまつたときは：・相続人の中に小学生の子どもがいるときは：・登記の名義人が先々代になつていてときは：等のご相談ください。

相続登記無料相談

2月1日～29日まで

（※土・日・祝日を除く）
（土・日・祝日は閉店日です）

- 登録窓口受付時間
平日 午前8時45分～正午
午後1時～4時
- 支局ホームページ
<http://www.tht.mlit.go.jp/am/am-index.htm>
- ユーザー車検予約専用
<http://www.kensayoyaku.mlit.go.jp/CarAnswer/app>

- 無料相談・問い合わせ先
青森県司法書士会（青森市西園町16）
電話017・776・8390

五所川原支部会員名簿は左記より
<http://www.aomori-shishoshoshi.or.jp/>

自動車の名義変更・廃車手続及び車検はお早めに

【車検は1ヵ月前から受けられます】

例年3月は、移転登録（名義変更）・抹消登録（廃車）・変更登録（住所変更）等の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。
特に、3月中旬頃からは待ち時間が長くなり、申請者の皆様に大変ご不便をおかけしております。名義変更や廃車等の手続きは、できるだけ3月上旬までに手続きしていただくようお願いします。
また、同様に継続検査（車検）も大変混雑します。

平成20年度前期 科目等履修修生募集

県立青森保健大学大学院では博士前期課程の科目等履修生を募集しています。
二次募集出願受付
3月17日（月）～4月4日（金）
開講科目 専門支持科目及び専門科目のうち指定した科目

問い合わせ先及び資料請求先

青森県立保健大学 教務学生課
電話017・765・2008

なお、自動車の登録手続きについてはテレフォンサービス（情報案内）、検査の諸手続及びユーザー車検の予約については電話予約等をご利用ください。

暮らしの情報

原油価格の高騰が依然続いていることから、市民生活にも影響が出ており、市では家計への負担を軽減するため、緊急福祉灯油助成事業を実施し、暖房に必要な灯油購入費の一部を助成します。該当者は受付期間内に申請してください。



●対象世帯

平成20年2月1日現在（基準日）で、次のいずれかに該当する世帯で、市内に住所があり、自宅等に居住していること。

1 高齢者世帯	満70歳以上の方のみの世帯（単身世帯を含む）
2 障害者	①身体障害者手帳（1・2級）を所有している方がいる世帯 ②愛護手帳（A）を所有している方がいる世帯 ③精神障害者保健福祉手帳（1級）を所有している方がいる世帯
3 ひとり親等世帯	満18歳までの児童を養育している母子又は父子世帯等

●助成の要件

- 平成19年度に市・県民税の非課税世帯であること。
- 平成20年2月1日現在、世帯構成員のうち対象となる高齢者及び障害者等が、社会福祉施設（特別養護老人ホーム、グループホーム等）に入所及び病院に長期入院していないこと。
※2月29日までに退所（院）予定の場合は対象となります。
- 平成20年2月1日現在、生活保護を受給していないこと。

●助成金額 一世帯あたり10,000円

●申請者 該当世帯の世帯主（ただし、申請書の提出は代理人でも可能です）

●受付期間

2月6日(水)から29日(金)まで
午前9時から午後5時まで
(土、日、祝日は除く)
申請書は受付場所に用意しています。

【申請受付及び問い合わせ先】

市役所 福祉課 電話42-2175
1階ロビーで受付します

森田支所 民生福祉課 電話26-2111
柏支所 民生福祉課 電話25-2111
稻垣支所 民生福祉課 電話46-2111
車力支所 民生福祉課 電話56-2111

●助成の方法

申請書審査後、助成可否について申請者に通知し、可とされた方については3月末日までに口座振込となります。

●持参するもの

- 申請者本人（世帯主）が申請書を提出する場合
 - 申請者本人を確認できるもの（自動車運転免許証、保険証など）
 - 障害者の方は、お持ちの手帳
 - 申請者名義の預金通帳（※郵便局以外の通帳）
 - 申請者の印鑑
- 代理人が申請書を提出する場合（上記1の②、③、④及び下記の物が必要となります）
 - 代理人を確認できるもの（自動車運転免許証など）
 - 代理人の印鑑

2月は「省エネルギー月間」です

あたかスタイルで簡単エコ。
暖房の設定温度は20℃に。

すぐできる！『地球にやさしい省エネライフ』

- 暖房は必要なときだけに
- 冷蔵庫は壁から離して設置
- 家電製品は省エネタイプを選ぶ
- テレビを見ないときは消す
- 家電製品を使わないときはプラグを抜く

- シャワーは流しっぱなしにしない
- お風呂は間隔をあけずに入る
- 車の急発進、急加速はやめる
- タイヤの空気圧は適正に
- アイドリングはできる限りしない



税務課から農家の皆様へ

平成19年分の農業の申告から、生産調整（転作）に対する産地作り交付金の取り扱いについて、所得区分が下記のとおり変更になりましたので、ご注意ください。

所得区分	平成18年分まで	平成19年分から
一時所得		農業の雑収入

なお、ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】市役所 税務課 電話42-2111（内線212）

自動車事故はもちろん自転車によるケガでもお支払いする
交通災害共済 に家族そろって加入しましょう

1日1円でご家族の安心を 年間350円の会費
1日の治療でも見舞金が2万円 弔慰金は100万円 特別見舞金の場合は50万円

会 費 年間1人350円
共 済 期 間 平成20年4月1日から平成21年3月31日
予約受付期間 2月1日から3月31日まで
申 込 方 法 各世帯を団体加入協力員が訪問しますので、お申し込みください。
木造地区…………交通安全母の会員、納税貯蓄組合、行政連絡員
森田地区…………交通安全母の会員、自治会長
柏 地区…………行政連絡員
稻垣地区…………交通安全母の会員
車力地区…………交通安全母の会員

※幼児、小・中学生は、学校等で団体加入している場合も有りますので、二重加入にならないようご注意ください。

訪問期間 平成20年2月から3月中旬
※団体加入協力員、予約受付期間に申し込み出来なかった場合は、市役所又は各支所でも受付しております。

【加入申込・問い合わせ先】 交通災害共済つがる支部（事務局：市役所 総務課 交通防災係）電話42-1105
又は各支所の総務財政課へ

青森県交通対策協議会

	12月中	つがる署 管内累計	県内累計	全国累計	死 者 の 状 態	飲酒運転による死者	10人 (+6)
発生 件数	643件 (-88)	123件 (-48)	6,856件 (-583)	833,019件 (-53,684)		高齢者の死者 ～65歳以上の人～	54人 (+10)
死者 数	10人 (-4)	1人 (-2)	92人 (+24)	5,743人 (-609)		自動車乗車中の死者	43人 (+24)
負傷 者数	791人 (-120)	164人 (-62)	8,643人 (-782)	1,034,515人 (-63,076)		非着用死者	17人 (+8)
						着用していれば助 かったと思われる人	10人 (+7)

※（）内は対前年比。累計は1月から12月まで。

県内では平成16年から3年連続して減少していた死者数が前年比24人増加。

死者数の増加率は、35.3%で全国ワースト1位。発生件数、負傷者数は昭和54年以降、最少を記録。

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢者が犠牲となる死亡事故の増加
高齢者(65歳以上)の死者数は54人(前年比+10人)
 - 飲酒運転による死亡事故の増加
飲酒を伴う交通死亡事故による死者数が10人(前年比+6人)
 - シートベルト非着用死者の増加
自動車乗車中のシートベルト非着用の死者数が17人(前年比+8人)



平成19年 県内の交通事故概況

突然、交通事故に遭うと、何をどうしたらよいのか戸惑うはずです。

- 青森県交通事故相談所では、どんな賠償請求ができるのか?
- 損害賠償の額はどれぐらいか?
- 賠償金の支払はどうしたらよい

- ・示談の仕方は？
- ・損害保険会社との交渉はどうしたらよいか：
- 等について、専門の相談員が応じ
まつ。

- 相談は、無料です。個人の秘密は厳守します。
- 面接相談、電話相談のほか、ファックスや手紙での相談にも対応します。

●相談される方は、予め事故の概要を確認して来所されると、相談が進めやすくなります。

※面接相談は、要予約 午後5時15分

【相談・問い合わせ先】
青森県交通事故相談所

（青森県庁北棟1階）
電話017・734・9235
(FAX兼用)